

# 八代市立図書館システム賃貸借 提案内容評価要領

令和7年 4月  
熊本県 八代市

## 1 基本的な考え方

この事業の受託業者を決定するため、公募型プロポーザルによる提案内容の評価を行い、受託候補者の順位付けを行う。

提案内容の評価は、次のとおり、技術点と見積書価格を総合的に判定する。

### (1) 技術点の評価

企画提案書、システムのデモンストレーションに対し、審査、評価を行う「技術点」及び八代市立図書館システム機能評価一覧回答書【別紙2】に対する点数「技術点」の合計は、700点満点とする。

### (2) 価格の評価

見積書価格を後に示す計算式に基づき計算し、「価格点」を与える。「価格点」は、300点満点とする。

### (3) 受託候補者の選定方法

「技術点」及び「価格点」を合計し、合計点数が最も高い者を受託候補者とする。

### (4) 有効数字

「技術点」及び「価格点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

### (5) 合計点数が最も高い者が2以上あるとき（同点）の対応

ア 参加者それぞれの「技術点」と「価格点」が異なる場合、「技術点」が高い者を受託候補者とする。

イ 参加者それぞれの「技術点」と「価格点」が同じ場合、くじ引きにより受託候補者を決定する。

### (6) 技術点が6割に満たない場合は失格とする。

### (7) 受託候補者が1者の場合は技術点のみで評価を行う。

## 2 技術点の評価【700点】

### (1) 評価項目及び配点

企画提案書、システムのデモンストレーション (400点)

八代市立図書館システム機能評価一覧回答書【別紙2】 (300点)

### (2) 評価方法

ア 提案内容評価表【別紙4】について項目評価方法及び項目評価点評価対象の各項目を下記5段階で評価する。

| 判定 | 評価                | 項目評価点  |
|----|-------------------|--------|
| A  | 非常に優れている。         | 配点×1.0 |
| B  | AとCの中間程度と評価されるもの。 | 配点×0.8 |

|   |                   |        |
|---|-------------------|--------|
| C | 普通                | 配点×0.6 |
| D | CとEの中間程度と評価されるもの。 | 配点×0.4 |
| E | 要求水準を満たしていない。     | 配点×0.0 |

イ 提案内容評価表【別紙4】項目評価点の採点方法

各審査者が採点した点数（技術点（八代市立図書館システム機能評価一覧回答書【別紙2】）及び価格点を除く。）について、各項目の最高点と最低点を除いたものから平均点を算出し、各項目の平均点を合計する。なお、同じ最高点、最低点をつけた審査者が複数いたときは、それぞれ1人分の点数を除く。

ウ 八代市立図書館システム機能評価一覧回答書【別紙2】についての採点方法

| 判定  | 評 価                  | 点 数 |
|-----|----------------------|-----|
| ◎・○ | パッケージ標準機能またはカスタマイズ対応 | 1   |
| □   | 代替案による対応             | 0   |
| ×   | 実現不可                 | -10 |

本表に従い、項目毎の点数を算出、合計する。なお、代替案による対応についてはヒアリングにより実現不可の点数とする場合がある。

### 3 価格点【300点】

価格点の計算は、以下の式により行う。

$$\text{評価価格} = \text{システム構築に係る経費} \times \text{リース料率} \times 60 \text{ ヶ月} \\ + \text{運用に係る経費（月額）} \times 60 \text{ ヶ月}$$

$$\text{価格点} = (\text{最低提示評価価格} \div \text{貴社評価価格}) \times 300 \text{ 点}$$